

産業廃棄物処分業許可証

住 所 東京都中央区八丁堀四丁目9番6号

氏 名 株式会社 エコグリーン
代表取締役 石井 光暢

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 堂 本 暁 子



許可の年月日 平成18年5月22日

許可の有効期限 平成23年5月21日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

破砕による中間処理

(2) 産業廃棄物の種類

木くず（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設

許可証別紙のとおり

3. 許可の条件

産業廃棄物の処理及び保管は、2.に掲げる処理能力を超えて行わないこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年5月22日 新規許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

存・無

以下余白

許可証別紙

事業の用に供するすべての施設

施設の種類	処理能力 (許可年月日及び許可番号)	数量	設置場所
木くずの破砕施設	34.0 t/日 (8時間) (平成17年12月27日設置許可, 第17-1-194号)	1	匝瑳市大寺 字木ノ宮 1473番1, 1474番1, 1475番1, 1476番1 字助工門坂 1462番1, 1462番2 字山田 1462番1
	27.6 t/日 (8時間) (平成17年12月27日設置許可, 第17-1-195号)	1	
	14.7 t/日 (8時間) (平成17年12月27日設置許可, 第17-1-196号)	1	
	4.0 t/日 (8時間) (平成17年12月27日設置許可, 支(県)第17-20-1-79号)	1	
木くずの保管場	115.6 m ² 267.4 m ³	1	
	152.4 m ² 228.6 m ³	1	
木くずチップの保管場	10.5 m ² 7.9 m ³	1	
おがくずの保管場	42.0 m ² 63.0 m ³	1	
おがくずの保管場	24.0 m ² 36.0 m ³	1	
おがくずの保管場	75.0 m ² 112.5 m ³	1	
おがくずの保管場	44.7 m ² 84.1 m ³	1	

以下余白

